

# 平成28年度 条件不利地域における日常生活機能確保のための実証事業報告書（概要）

## 本業務の目的

平成28年度においては、拠点の形成・運営から、「よろずや」においてビジネスを実施することで、「よろずや」づくりから「地域づくり」への発展も視野に入れ、形成・運営に関する課題の抽出や課題解決のための方策について調査研究を行った。具体的には、先進的な取組みについて、引き続き、現地調査を実施するとともに、「よろずや」において、より一層の多角化・効率化を図るための取組みを実現するために外部専門家派遣を行なった。

## 事例にみる「よろずや」の形成及び運営についての工夫等

現在運営中の「よろずや」を選定し、ヒアリング調査を行い、拠点の形成から取組みのステップアップの各段階の工夫及び、「よろずや」があることによる地域の活性化等の効果について、調査を実施した。

### (1) 形成時の工夫

- ① 初期投資を縮減する工夫
  - ・既存の公共施設や空き店舗を活用することで初期投資を縮減

- 旧校舎を活用した「よろずや」への転用
- 旧店舗を活用した「よろずや」への転用

- ② 地域のニーズを踏まえた導入機能の検討
  - ・地域の実情や住民のニーズを分析・議論し、必要な機能を検討
  - ・高齢者の移動支援や買い物支援と組み合わせる工夫

- 高齢者移動支援の事業との連携

### (2) 施設運営や新たな取組みの工夫

- ① 経常経費を縮減する工夫
  - ・光熱費や人件費等の経常経費を縮減する工夫

- 設備の簡略化、まきストーブの活用
- 開店曜日、営業時間を短縮する工夫

- ② 外部の主体との連携
  - ・JAや大手流通事業者等との連携
  - ・地域で活動するまちづくり団体との連携

- 商品の仕入れの支援

### (3) 地域の活性化等の効果

- ① 機能の多様化による地域住民の「拠点」
  - ・地域住民のコミュニケーションの場となっている例

- 体験教室の開催

- ② 地域内の経済循環を行う「よろずや」
  - ・域内の雇用創出、生産した商品や材料を域外に販売している例

- 地域の農産物を販売、加工する機能の付加
- 域内で資金循環するための工夫

# 専門家の派遣による実証事業の実施①（美唄市）

## 地域の概要

「よろずや」であるふれあい倶楽部直売所は、美唄市中心部から約5km離れた国道12号線沿いに立地している。茶志内地域は、JA店舗（平成17年撤退）やコンビニ（平成22年撤退）が撤退した無商店地域である。「よろずや」は、平成25年に小規模でも店舗が欲しいという地域住民の要望を受けて開設された。施設運営は施設及び周辺の複数の町内会から構成される「茶志内・中村・日東地域ふれあい協議会」が実施している。

## 専門家派遣事業の概要

### 〈第1回訪問〉

- 「よろずや」現地視察
- 「よろずや」運営者との意見交換、課題の構造化
  - ・ “儲かる直売所” への変革を図る必要があることを整理
  - ・ 国道沿いの好立地を活かして、地域外の観光客をターゲットとする方向性が提案



### 〈第2回訪問〉

- 地域住民の「よろずや」に対するニーズの把握
  - ・ 住民アンケート結果の報告
- 五平餅づくり体験ワークショップ
  - ・ 地域資源（コメ）の活用の検討
  - ・ 観光客への売り出しが可能と考えられる他の地域資源や、その方法について意見交換



### 〈第3回訪問〉

- 「よろずや」が目指すべき将来的な目標について議論
  - ・ 今後の取組みロードマップの整理
- 次年度に向けた具体的な取組みの議論
  - ・ 「よろずや」におけるイベントの充実に向けた体制づくり



## 今後の戦略及び取組み

- ・ 地域住民に対する調査を行い、日配品や生鮮食品等の販売についての、地域ニーズが大きいことが明らかになった。
- ・ また、アドバイザーとの意見交換を通じて、国道沿いの好立地を活かして、観光客をはじめとする自動車利用層に対する地域資源を活用した加工食品を売り出す機運が高まった。
- ・ 今後の戦略及び取組みとしては、より機動的に動くことができる実働部隊が主体となったイベントの拡充等の取組みを通じて、「よろずや」運営体制を強化する。長期的には外部との連携も視野に入れて「よろずや」の機能の充実を目指す。

# 専門家の派遣による実証事業の実施②（勝山市）

## 地域の概要

「よろずや」であるのむき風の郷は、勝山市のほぼ最北端の野向地区に立地しており、県立恐竜博物館から約1.5kmと近い立地であり、中部縦貫自動車道の全線開通を始めとした、交流人口の増加が期待される地域である。平成24年4月より、旧JAの空き店舗や行政からの補助金を活用し、「活性交流センターのむき風の郷」を整備した。同年9月に「のむき風の郷」を設立し、住民組織が施設運営を開始している。

## 専門家派遣事業の概要

### 〈第1回訪問〉

- 「よろずや」現地視察
- 「よろずや」運営者との意見交換
- 新商品の開発・高付加価値商品を販売についての提案
- ふるさと納税の活用や福井県内の他店舗と共同販売することの提案



### 〈第2回訪問〉

- 「よろずや」先進事例視察
- 飲食機能の拡充に向けた意見交換
- 新商品開発に向けた協議
- 新商品試作品の試食、意見交換
- 販路開拓に向けた協議
- ネット販売、他店舗との連携についての協議



### 〈第3回訪問〉

- 「よろずや」の今後の展望について議論
- 今後の取組みロードマップの整理
- 次年度に向けた具体的な取組みの議論
- 地域住民の意向把握アンケートの実施



## 今後の戦略及び取組み

- 専門家派遣事業の成果として、「エゴマの残渣」を原料とする薬膳茶の開発が行われた。野向地区の原料を加工した新商品が海外を含めた地域外に流通することにより、「よろずや」運営者等のやりがいが増した。また、年間数億円規模のネット販売実績を有する福井県内の事業者との連携が成立した。
- 今後の戦略及び取組みとしては、人気の高いエゴマ商品を中心とした販売事業を拡大していく。その上での課題として、エゴマ生産者の確保や拡大を図る必要があるため、生産者との協力体制の構築を進めていく。



# 専門家の派遣による実証事業の実施③（対馬市）

## 地域の概要

「よろずや」(TSUSHIMA HUB&LAB)として、新たに拠点形成を検討しているのは、対馬市の中心市街地の厳原地域である。対馬島内では、人やモノが分散しており、島内で人が会うことも大変である。現状では島内・島外の人と一緒に物事を進めたり考えたりする場がなく、若者が新しいチャレンジをするうえでの阻害要因となっていた。これらの課題に対応するために、対馬の核となるような新たな「よろずや」づくりが目指されている。

## 専門家派遣事業の概要

### ＜第1回訪問＞

- 対馬島内の現地視察
- 対馬の伝統的発酵食品である食材「せん」の調理・試食
  - ・ 生産工程が複雑な「せん」を島外に売り出していくうえでの生産の効率化・合理化の必要性の指摘



### ＜第2回訪問＞

- 「せん」の活用についての意見交換
  - ・ 短期的な増産や作業の共同化の困難さの共有
  - ・ 加工品の原料としての活用の困難さの指摘
- 「よろずや」形成に向けた意見交換
  - ・ 対馬市内で地域づくりに取り組む多様な主体を交えた議論



### ＜第3回訪問＞

- 対馬の食資源の活用についての議論
  - ・ 対馬しいたけを活用した試作品の試食
  - ・ 対馬固有の食資源の記録・保全の取組みの重要性の指摘
- 「よろずや」の拠点形成に向けた具体的な取組みの議論



## 今後の戦略及び取組み

- ・ 専門家派遣事業の成果として、島内の若手住民や島おこし協働隊員が着想していた「対馬の核となるような拠点（HUB&LAB）」について、意見交換を通じて、取り組み意義や理念、事業化の方向性の共有化の度合いが深まった。
- ・ 今後の戦略及び取組みとしては、理念の実現に向けて、収益性のある事業(カフェ、ゲストハウス、シェアオフィス等)と、公益性のある活動(若手の挑戦の支援、農林漁業者のビジネス展開の支援等)をバランスよく展開することが必要である。引き続きHUB&LABの事業化に向けての検討を進めるとともに、理念を共有できる仲間を島内外で増やしていく。

# 本業務のまとめ

## 「よろずや」の活性化に向けた類型化

### (1) 既存施設活用型 (美唄市)

- 地域の既存施設を核に、コミュニティ活動の拠点化や機能の集積等、「よろずや」としての機能強化・施設の運営強化を図る

#### 【ポイント】

- 「よろずや」の運営体制の強化
- コミュニティ活動の拠点化等、「よろずや」としての機能強化

### (2) 既存組織活動拡充型 (勝山市)

- 条件不利地域で運営中の「よろずや」が、“新たな挑戦”段階にステップアップし、新たな機能の集積を図る

#### 【ポイント】

- 地域住民向けの機能の強化による利便性の向上
- 地域内外の交流の促進、外貨の獲得による地域経済の活発化

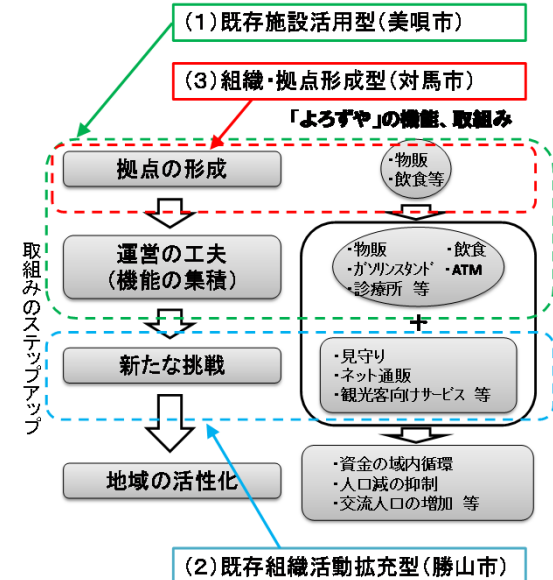
### (3) 組織・拠点形成型 (対馬市)

- 課題を有する地域において、新たな拠点の形成段階であり、「よろずや」が備える機能や、運営体制の形成の検討を行う

#### 【ポイント】

- よろずやの機能や運営体制の検討
- 地域ニーズの確認、地域で活動する多様な主体との意見交換

#### 【各類型のイメージ】



## 課題解決のために外部専門家を招聘することの意義と効果

### (1) 専門的ノウハウの獲得

- ・「よろずや」が「一歩踏み出す」活動を実施することは、限られた人的・財政的な資源では限界がある。
- ・外部専門家の視点によるアドバイスを得ることで、地域住民自らがビジネスモデルの構築を実現することが可能となる。

### (2) ビジネスとしての成立可能性(出口戦略)を踏まえたアドバイスの獲得

- ・消費者側の観点やサプライチェーンに関する専門知識も有するビジネスの実践者や、先行事例の取組み主体がアドバイザーとして関わることで、ビジネスとしての成立可能性や、地域が最終的に目指す姿を踏まえた出口戦略を構築することができる。

### (3) “外部の目”が入ることによる地域内の合意形成の促進

- ・外部専門家(外部の目)が、アドバイザーという立場で地域に関わり、新たな視点でのアイデアや、客観的な立場の意見を入れることで、地域住民だけでは難しかった合意形成を進みやすくすることが期待される。

### (4) “外の目”を入れることによる発見

- ・地域住民の議論に、「外の目」が入ることで、域外からみても魅力的な地域資源を再発見することが期待される。

### (5) アドバイスをより有効とするための工夫

- ・地域住民の側でアドバイスを受け止めて、自らが実現可能性や地域のニーズ、「よろずや」の体制や経営基盤を考慮して、地域の中で協議するための期間も必要となる。アドバイスの実施は、一定の間隔を空けて複数回実施することも有効である。